

それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。

第二次渋谷区子ども読書活動推進計画

令和6年度～令和10年度



令和6年3月

表紙「イラスト」について

作品名:シブヤコミック

Artist 佐藤未来

Designer 吉岡 風美

Organization ワークささはた

作品シブヤコミックについて

本人の空想の世界をそのまま描き出してもらいました。

1枚の絵を完成させるまでにかかる時間はわずかで、次々と連続で描き上げました。

頭の中の世界を思うがままに描いたためとても楽しそうに描いていました。

シブヤフォントとは  SHIBUYA
FONT

渋谷で暮らし・はたらく障がいのある人と、渋谷でまなぶ学生が共に創り上げた文字や絵柄をフォントやパターンとしてデザインしたパブリックデータ。さまざまなモノやコトに使われることで、より多くの人に渋谷を好きになってほしい、シティプライドを感じてほしい、そして障がいのある人の活動を知ってほしい。

こうした願いをシブヤフォントに託しました。シブヤフォントにおける障がいのある人と学生との共創は地域のつながりづくりと学生の学びにつながっています。

データを幅広くご利用いただくことにより、渋谷区の理想であるダイバーシティ&インクルージョンの理解が広がっていきます。シブヤフォントは産官学福の渋谷発・日本初のソーシャルアクションです。

【一般社団法人シブヤフォント】

第二次子ども読書活動推進計画策定にあたって



本区は、「渋谷区基本構想」の子育て・教育・生涯学習分野のビジョンである「それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいます。

このたび、平成30年度に策定した子供読書活動推進計画が令和5年度で終了することから、令和6年度から令和10年度までの第二次計画を策定しました。

計画の策定にあたっては、改めて、読書活動について子どもや保護者のご意見を反映するため、乳幼児をもつ保護者、区立小中学生、高校生に調査を行いました。その調査結果を踏まえ、読書教育推進委員会で課題を共有し必要な施策・事業について検討いただき、さらには、素案についてパブリック・コメントを実施し、区民の皆様のご意見・ご要望を伺い、計画に反映しました。

本計画の基本目標を、子どもの発達段階に応じた読書機会の充実、子どもの読書活動を支える環境整備、子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発、子ども読書活動推進のための協力体制としています。この4つの目標を柱に、多くの本に出会い親しめるように取り組み、読書における体験や見聞が子どもたちの中に眠っている多様な可能性を最大に引き出し、子どもの豊かな成長に役立てていけるように努めていきますので、皆様のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に向けてご協力いただいた区民の皆様、関係各方面の皆様にご心より感謝を申し上げます。

令和6年3月
渋谷区長 長谷部 健

目次

第1章 計画策定の背景.....	1
1 子ども読書活動推進の意義.....	1
2 子どもの読書活動に関する国・東京都の動向.....	1
(1) 国の動向について.....	1
(2) 東京都の動向について.....	2
3 渋谷区の取組について.....	2
第2章 読書活動の現状調査.....	3
1 乳幼児を持つ保護者の読書に関する意識調査.....	3
(1) 1か月の読書数（読み聞かせを含む）について.....	3
(2) 本の手配について（複数回答可）.....	4
(3) 図書館の利用について.....	4
(4) 図書館を利用しない理由について（複数回答可）.....	5
(5) 図書館にあったらよいと思うことについて（複数回答可）.....	6
2 児童及び生徒の読書の状況に関する調査.....	7
(1) 1か月の読書数について.....	7
(2) 本を読まない理由について.....	7
(3) 本を読む理由について（複数回答可）.....	8
(4) 本を読む場所について（複数回答可）.....	8
(5) 学校図書室（授業以外で）の利用について.....	9
(6) 区立図書館の利用について.....	9
(7) どんな本を読んでいるかについて（複数回答可）.....	10
(8) 電子図書の利用について.....	10
(9) 電子図書が読みやすいかどうか.....	11
(10) 電子図書で読みたい本について.....	11
3 高校生の読書の状況に関する調査.....	12
(1) 1か月の読書数について.....	12
(2) 本の手配について.....	13
(3) どのような本を読んだかについて.....	13
(4) 本を読んでいない理由について.....	13
(5) 学校図書館をどのくらい利用するかについて.....	14
(6) 公共図書館をどのくらい利用するかについて.....	14
第3章 第一次計画への取組と課題.....	16
1 第一次計画の性格.....	16
2 取組の成果と課題.....	16
(1) 子供の発達段階に応じた読書機会の提供と環境の整備.....	16

(2) 幼稚園、保育園、小・中学校、図書館各機関における読書環境の整備及び読書活動の充実並びに施設相互間の連携.....	18
(3) 子供の読書活動の重要性について広く普及・啓発を行う	19
(4) 子供読書推進のための人材育成	20
第4章 第二次計画の基本的な考え方	22
1 計画策定の意義	22
2 計画の位置付け	22
3 計画の期間	22
4 計画の対象年齢	22
5 基本目標	22
(1) 子どもの発達段階に応じた読書機会の充実	22
(2) 子どもの読書活動を支える環境整備	22
(3) 子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発	22
(4) 子ども読書活動推進のための協力体制	22
第5章 具体的な取組.....	23
1 基本目標への具体的な取組について	23
(1) 子どもの発達段階に応じた読書機会の充実	23
(2) 子どもの読書活動を支える環境整備	24
(3) 子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発	26
(4) 子ども読書活動推進のための協力体制	27
2 取組の体系	29
3 具体的事業	30
参考資料	43
1 子どもの読書活動の推進に関する法律.....	43
2 読書教育推進委員会設置要綱	45
3 令和5年度読書教育推進委員会名簿	47
4 読書教育推進委員会検討経過	48

第1章 計画策定の背景

1 子ども読書活動推進の意義

渋谷区は、子どもの読書活動推進のため週1冊、年50冊の読書をすることを目標に掲げ、「しぶやおすすめの本50」を重要施策として行い読書習慣の定着が図られるようにするとともに、幼稚園、保育園、小・中学校においても本の紹介や、読み聞かせ、朝の読書タイムなどを定期的に行うことで読書をする機会の確保に努めてきました。

また、学校における調べ学習などに教材として使用できるよう図書館から本の団体貸出を継続して行っていますが、ICT化が加速する中で、国の令和元年度GIGAスクール構想（一人一台端末環境と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備）に先駆けて、渋谷区では平成29年度から区立小・中学生一人ひとりにタブレットを配付し、タブレットを活用することで調べたいときに主体的に情報が得られるようにするなどICT教育の推進を図ってきています。

子ども達の学習がネットワークを使いながら多面的にできるようになり、社会の変化が激しく情報が多い中で、各自が関心をもって取組む活動の幅も広がってきており、読書の時間を確保することが困難な現状があります。

しかしながら、読書を継続することは、語彙量の増大や文章を書く力など国語力が身に付くことが期待され、併せて想像力、思考力、表現力等を培います。ロングセラーとなっている絵本や本は豊かな心を育み、外国作品は多様な文化への理解を深め、自伝や各分野の専門書は挑戦することや興味を掻き立てるなど今後の人生に影響を与えるものと考えます。

そのために、子ども達が主体的に読書ができる環境整備と本に出会える機会を多様な人や場面から提供できるよう園、学校、図書館、子育て施設、青少年施設、地域等が引き続き連携して支援し子どもの読書活動を推進する必要があります。

2 子どもの読書活動に関する国・東京都の動向

(1) 国の動向について

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、読書推進の基本理念が定められました。

平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定、その後おおむね5年ごとに計画を変更し、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画、令和5年3月に第五次基本計画を策定し、①不読率（1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合）の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点

に立った読書活動の推進を基本的方針としています。

また、この間、学習指導要領等の改訂・告示が平成31年度から令和4年度にかけて年次進行で実施され、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することを規定しています。加えて、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが規定されました。また、幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等を規定しています。

さらに、障がい者への読書環境整備のため、令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行、令和2年7月には視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本計画が策定され、アクセシブルな電子書籍の充実、視覚障がい者等の読書環境整備などの方針が示されました。

（2）東京都の動向について

東京都は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、平成15年3月に「東京都子供読書活動推進計画」を策定、その後5年ごとに、平成21年3月第二次計画、平成27年2月第三次計画、令和3年3月第四次計画を策定し、①乳幼児期からの読書習慣の形成、②学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進、③特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進、④読書の質の向上を基本方針としています。

3 渋谷区の実践について

渋谷区における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものとして、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき平成31年3月に「渋谷区子供読書活動推進計画」（平成31年度～令和5年度）を策定しました。

渋谷区長期基本計画2017-2026では、読書環境の充実を掲げ、家庭に普及するためのブックリストの作成（現在、保健所健診で配布）、子ども読書サポーター（図書館ボランティア）を活用したおはなし会の実施、図書館の利便性向上に取組むこととしています。

また、渋谷区教育大綱では、互いの違いを認め合い共存関係をデザインする力、物事の意味や真理を探究する力、基礎基本から無限の可能性を引き出す創造的・論理的に思考する力を大切にしていきます。とし、渋谷区教育委員会教育目標の基本方針に「生きる力の育成」と「個性の伸長」を目指す教育の推進を掲げ、施策の方向性として読解力と論理的思考力の基礎を養うために、朝読書のより一層の充実、学校図書館専門員の効果的な活用、学校図書館システムや地域図書館との連携、「しぶやおすすめの本50」の活用等を通して、読書活動の充実を図ること、また、児童・生徒がタブレットを活用し「自ら調べ、考える」学習の充実を図ることとして、読書活動の充実に取り組むことを示しています。

第2章 読書活動の現状調査

渋谷区子供読書活動推進計画（平成31年度～令和5年度）の改定に向けて、子どもの読書活動の現状把握と意見を反映するため、令和5年6月～7月に「子どもの読書活動に関する調査」を実施しました。

1 乳幼児を持つ保護者の読書に関する意識調査

実施時期：令和5年6月26日～7月2日

調査方法：渋谷区LINE公式アカウント

対象：6歳以下の子どもを持つ保護者

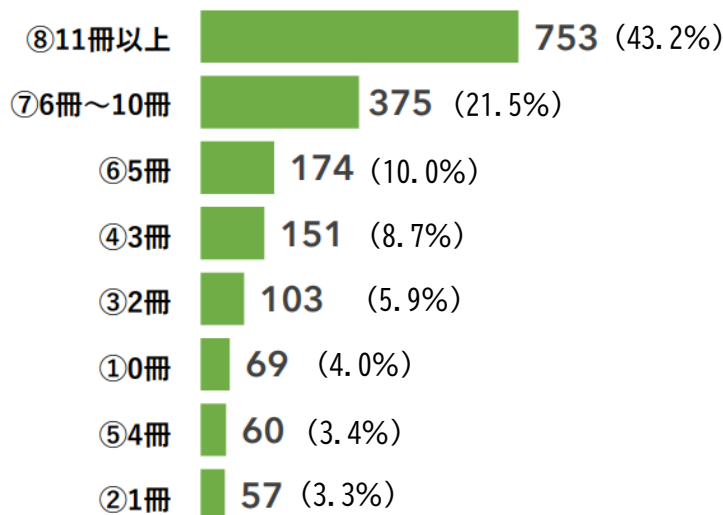
回答者数：1,875人

(1) 1か月の読書数（読み聞かせを含む）について

11冊以上が753人（43.2%）と回答者数の40%を超える方が11冊を超えて読んでおり、6冊～10冊までの方が375人（21.5%）、5冊174人（10%）、4冊60人（3.4%）、となっているところから、1か月に4冊以上を読んでいる方は78.1%となっています。

一方、3冊151人（8.7%）、2冊103人（5.9%）、1冊57人（3.3%）であり、0冊という回答が69人（4%）となっています。

一か月の読書数



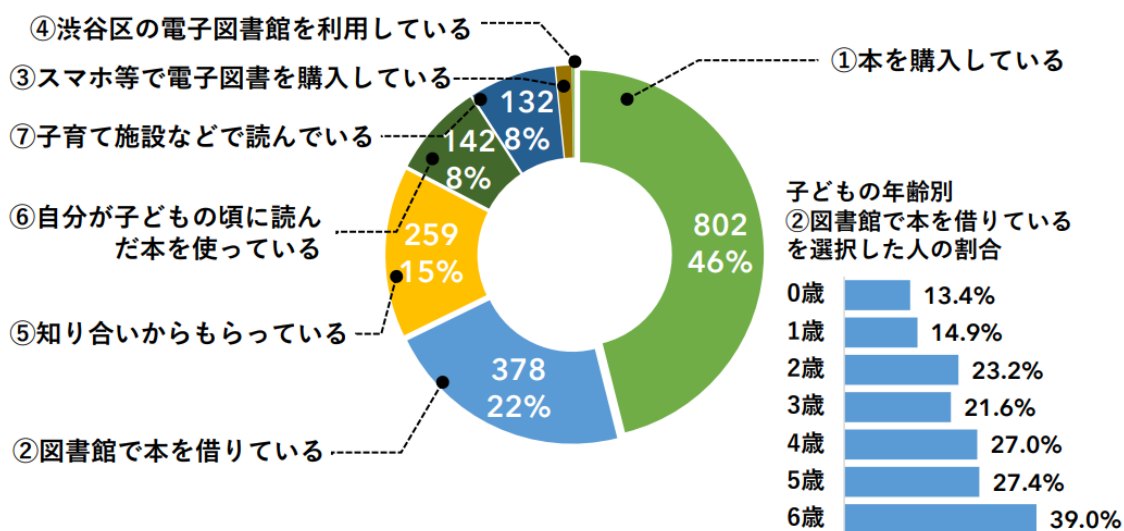
改善策：第二次計画【目標1－施策の方向性①⑥】【目標2－施策の方向性①②⑥】
【目標3－施策の方向性①③④⑤】【目標4－施策の方向性④】

付番：P29「取組の体系」参照

(2) 本の手配について (複数回答可)

本を購入している方が 802 人 (46%) と多く、次いで図書館利用が 378 人 (22%)、少数ではありますが子育て施設で読んでいる方が 132 人 (8%) となっており、親子で利用する場所に読書ができる環境が必要なことが伺えます。また、電子図書の利用は民間サービスと渋谷区電子図書館を合わせても 28 人 (2.9%) と少なく、スマートフォン、PC 等の利用が日常化している中、音声読み上げ機能があることや図鑑などの画像の迫力、図書館に出かける手間を省ける手軽さなどがあり、電子図書を利用することの良さを周知する必要も伺えました。

本の手配について (複数回答可)



改善策：第二次計画【目標 2-施策の方向性①②⑥】【目標 3-施策の方向性①】

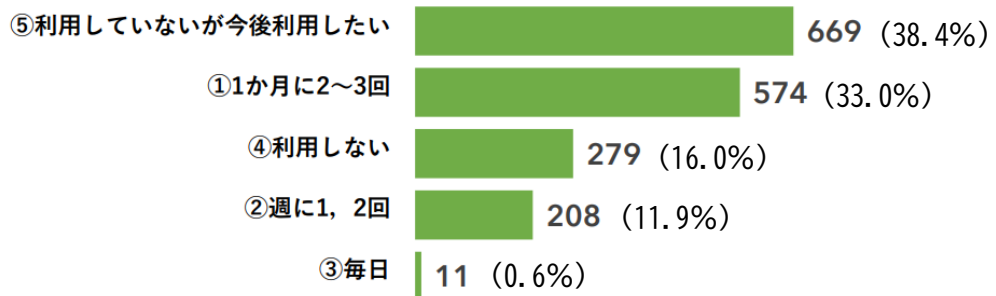
付番：P29「取組の体系」参照

(3) 図書館の利用について

利用している方は 1 か月に 2、3 回が 574 人 (33.0%)、週に 1、2 回が 208 人 (11.9%)、毎日が 11 人 (0.6%) で合わせて、793 人 (45.5%) でした。

また、利用していないが今後利用したい方は 669 人 (38.4%) であり、このことから、乳幼児向けのおはなし会など行事の充実や親子で過ごせるようなスペース等の環境整備、児童書を読める年齢に達し図書館に出かけた際に、子どもが進んで読みたくなるような児童書の配架を工夫するなど、図書館の利便性を高め期待に応えていく必要性があります。

図書館の利用について



改善策：第二次計画【目標1-施策の方向性①⑥⑦】【目標2-施策の方向性①⑥⑨】
【目標3-施策の方向性③④⑤】

付番：P29「取組の体系」参照

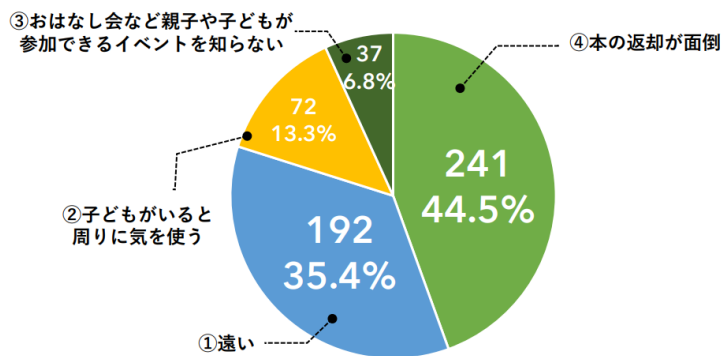
(4) 図書館を利用しない理由について（複数回答可）

本の返却が面倒という理由が多く、241人（44.5%）、次いで遠いという理由が192人（35.4%）で、子どもがいると周りに気をを使うが72人（13.3%）でした。

遠いという理由の方の在住場所は、恵比寿方面、上原方面、代々木・千駄ヶ谷方面が多く見られました。

返却用ブックポストを恵比寿（恵比寿社会教育館）と恵比寿西（長谷戸社会教育館）、代官山町（代官山スポーツプラザ）に設置していますが、乳幼児をつれた保護者にとって貸出場所である図書館までの距離が遠く感じられることが伺えました。

図書館を利用しない理由（複数回答可）



改善策：第二次計画【目標1-施策の方向性①③】【目標2-施策の方向性①②⑨】

付番：P29「取組の体系」参照

(5) 図書館にあったらよいと思うことについて（複数回答可）

多かった回答は、飲食コーナー180人（33.2%）、会話のできる親子閲覧スペースが178人（32.8%）とほぼ並んでおり、絵本・児童書コーナーの充実が98人（18.1%）でした。

お子さんの年齢を入れていただいた方の回答を抽出すると、会話のできる親子閲覧スペース434人（80.1%）、絵本・児童書の充実296人（54.6%）、飲食コーナー144人（26.6%）、と「会話のできる親子閲覧スペース」を希望する方が多くなっていました。

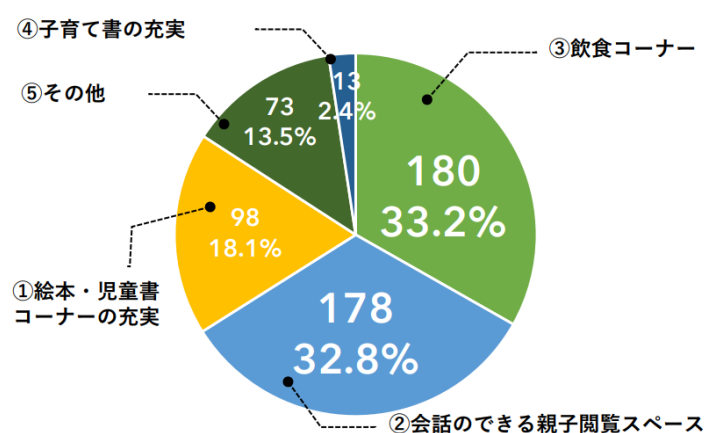
その他のご意見の中にも明るく居心地の良い閲覧スペースというご意見があり、乳幼児を持つ保護者としては会話のできる居場所づくりへの要望があげられています。

自由意見では、希望の検索結果にたどりつけないため検索機能をわかりやすくしてほしい、英語の絵本の拡充や英語の絵本での読み聞かせ会があれば参加したいなどの意見がありました。

図書館では、図書検索システムを導入していますが、簡単な本の検索はスムーズに検索できるよう操作性の向上が求められます。今後は、AIを導入してレファレンスサービス支援をするなど利便性向上を図っていく必要があります。

また、図書館のスペシャルおはなし会などで英語のおはなし会を開催していますが、定期的な開催や英語の絵本、その他の外国語対応についても充実させていく必要があります。

図書館にあったらよいと思うこと



改善策：第二次計画【目標1－施策の方向性⑦】【目標2－施策の方向性①⑥⑧⑨】

付番：P29「取組の体系」参照

2 児童及び生徒の読書の状況に関する調査

実施時期：令和5年6月30日～7月21日

調査方法：Forms(タブレット配信)

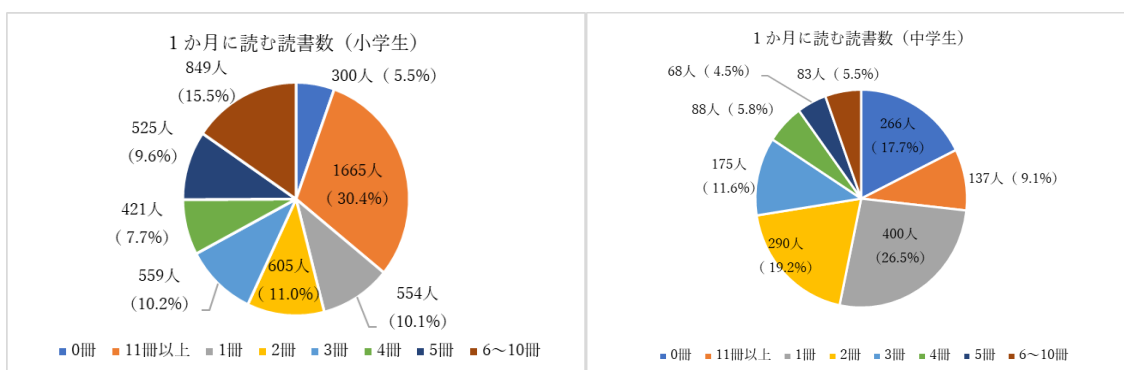
対象：区立小学生・中学生

回答者数：小学生 5,478 人・中学生 1,507 人

(1) 1か月の読書数について

読書の状況について、1か月に4冊以上読書をしている小学生は3,460人(63.2%)、中学生は376人(25.0%)でした。第一次子供読書活動推進計画策定の前に実施した平成28年度調査(小学生68.2%、中学生18.6%)と比較すると小学生の読書冊数が減少していますが中学生の読書冊数は増加しています。また1か月に1冊も本を読んでいない割合(以下、「不読率」という。)は、小学生300人(5.5%)、中学生266人(17.7%)で、平成28年度調査(不読率は小学生8.1%、中学生31.4%)と比較すると小・中学生ともやや改善されています。

しかしながら、令和4年度東京都が行った読書活動取組状況調査における不読率(小学生4.4%、中学生10%)と比較すると渋谷区の不読率が高く改善を進める必要があります。



改善策：第二次計画

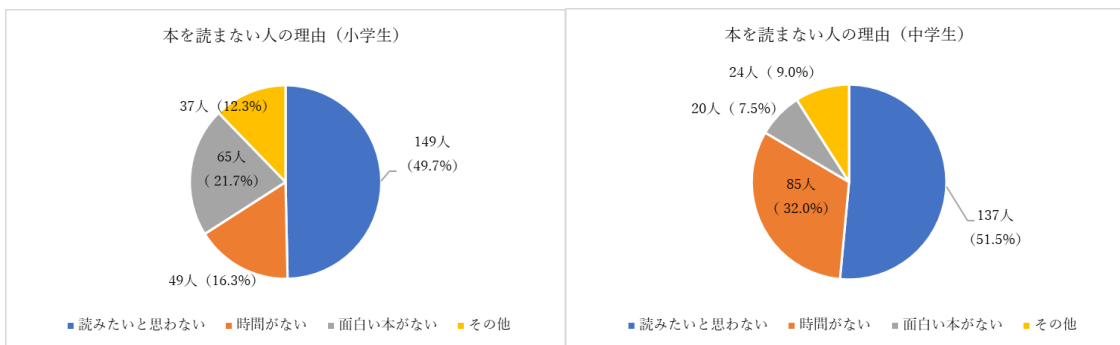
【目標1－施策の方向性③④⑤⑥⑦】【目標2－施策の方向性③⑤⑥⑦】

【目標3－施策の方向性②③④⑤⑥】【目標4－施策の方向性①③⑤⑥⑦】

付番：P29「取組の体系」参照

(2) 本を読まない理由について

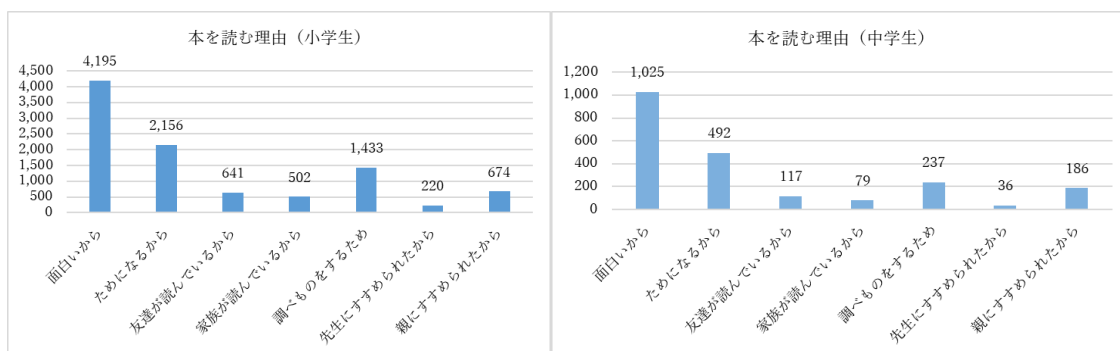
小・中学生ともに本を読みたいと思わないが多く、小学生149人(49.7%)、中学生137人(51.5%)、次いで面白い本がないが小学生65人(21.7%)、時間がないが中学生85人(32.0%)となっています。読みたくなるような本の紹介や学校図書室や図書館の配架の工夫が必要です。



改善策：第二次計画【目標1－施策の方向性⑤⑥】【目標2－施策の方向性③⑤⑦】
付番：P29「取組の体系」参照

(3) 本を読む理由について（複数回答可）

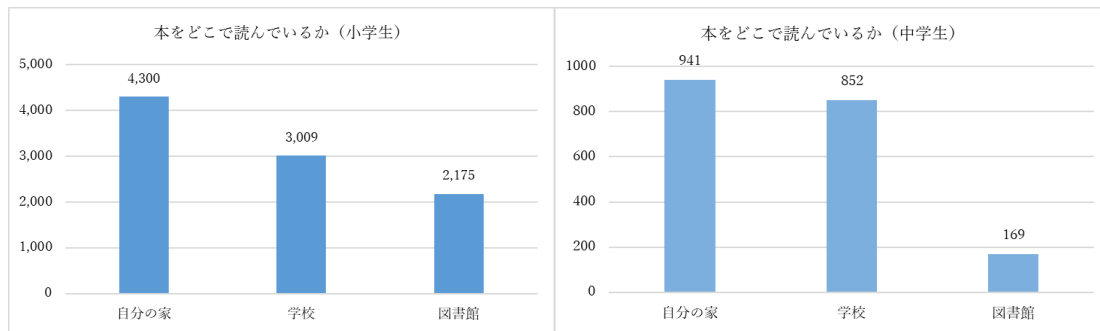
小・中学生ともに面白いからが多く、小学生 4,195 人 (81.0%)、中学生 1,025 人 (82.6%)、次いでためになるからが小学生 2,156 人 (41.6%)、中学生 492 人 (39.6%) となっています。このことから本を読みたいと思わない児童・生徒に対して、よく読まれている本の紹介や感想などを紹介することで本を読むきっかけを作ることができるのではと考えます。



改善策：第二次計画【目標2－施策の方向性⑤⑥⑧】【目標3－施策の方向性②③⑤⑥】
付番：P29「取組の体系」参照

(4) 本を読む場所について（複数回答可）

小・中学生とも自分の家が小学生 4,300 人 (83.0%)、中学生 941 人 (75.3%) と多く、次いで学校が、小学生 3,009 人 (58.1%)、中学生 852 人 (69.5%) となっています。このことから、学校でも本を読む時間が確保されていることが伺えます。

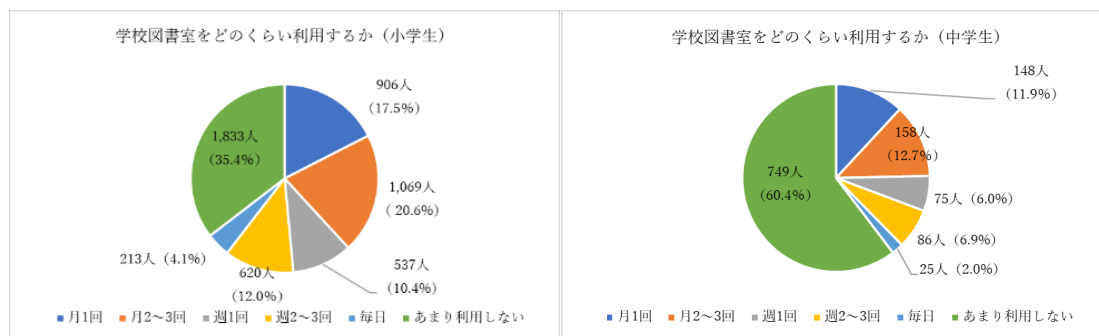


改善策：第二次計画【目標 2－施策の方向性⑤⑦⑨】

付番：P29「取組の体系」参照

(5) 学校図書室（授業以外で）の利用について

小・中学生とも学校図書室の利用については、あまり利用しないが多く、小学生 1,833 人 (35.4%)、中学生 749 人 (60.4%) となっています。次いで、月に 2～3 回が小学生 1,069 人 (20.6%)、中学生 158 人 (12.7%) となっています。学校図書室の整備、図書館専門員の働きかけにより本の紹介や展示の工夫などで活用を図ることが必要です。

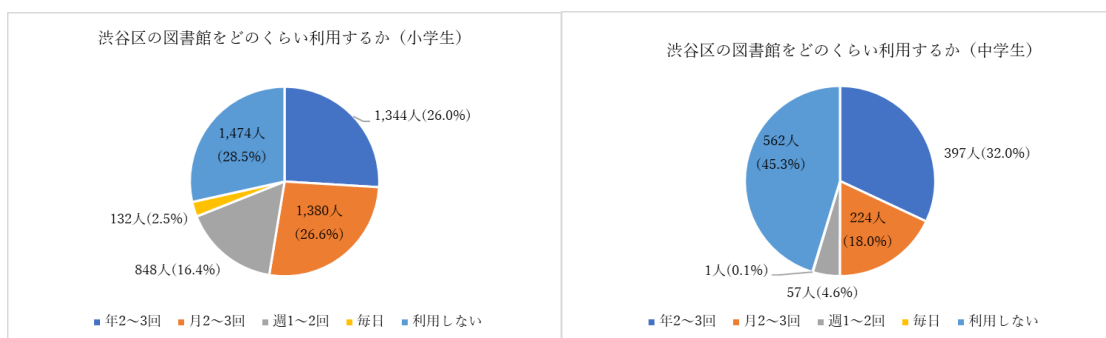


改善策：第二次計画【目標 2－施策の方向性⑤】

付番：P29「取組の体系」参照

(6) 区立図書館の利用について

小・中学生とも区立図書館を利用しないが多く、小学生 1,474 人 (28.5%)、中学生 562 人 (45.3%) となっており、次いで小学生は月 2～3 回が 1,380 人 (26.6%)、中学生は年 2～3 回が 397 人 (32.0%) となっています。春・秋の読書週間や子ども読書の日などのイベントを周知し、利用を促進していく必要があります。

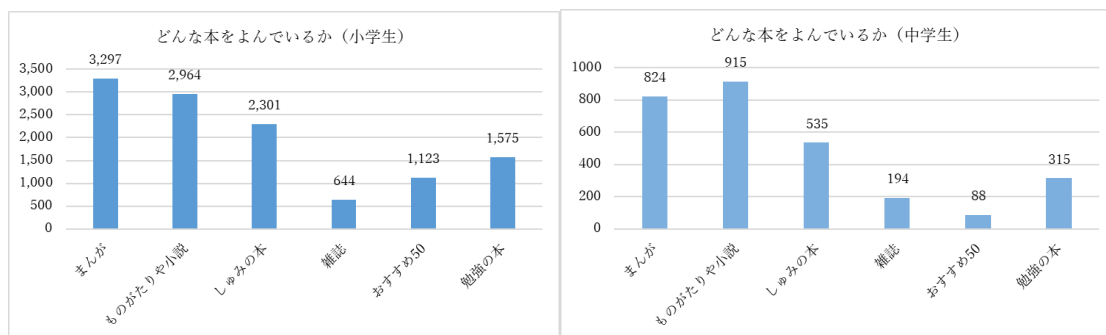


改善策：第二次計画【目標2－施策の方向性⑥⑦⑨】【目標3－施策の方向性③⑤】

付番：P29「取組の体系」参照

(7) どんな本を読んでいるかについて（複数回答可）

小学生は、まんがが3,297人(63.7%)、ものがたりや小説2,964人(57.2%)、趣味の本2,301人(44.4%)となっており、中学生は、ものがたりや小説915人(73.7%)、まんが824人(66.4%)、趣味の本535人(43.1%)となっています。しゅやおすすめの本50以外に小・中学生によく読まれている本、読みたい本のニーズを把握し、図書館から貸出するなど学校図書館との連携を図っていく必要があります。



改善策：第二次計画【目標2－施策の方向性⑤⑥】

付番：P29「取組の体系」参照

(8) 電子図書の利用について

電子図書を利用したことがあると回答した小学生3,362人(61.4%)、中学生927人(61.5%)に留まっています。区立小・中学生は一人1台のタブレットが配付されていることを活かして電子図書を導入している学校もあります。

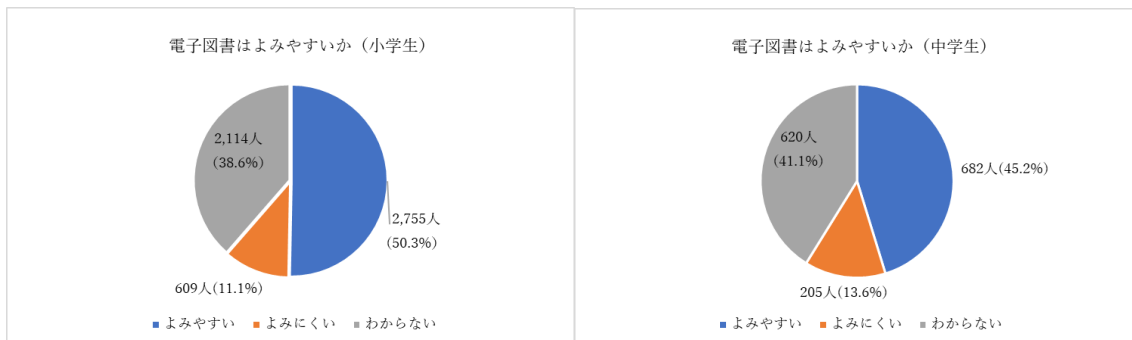


改善策：第二次計画【目標 1－施策の方向性⑤⑥】

付番：P29 「取組の体系」参照

(9) 電子図書が読みやすいかどうか

小・中学生ともに、読みやすいが小学生 2,755 人 (50.3%)、中学生 682 人 (45.2%) となっていますが、わからないという回答が小学生 2,114 人 (38.6%)、中学生 620 人 (41.1%) あり、電子図書ならではの音声機能や図鑑の迫力、読み放題メニューからあらすじを確認するなど効果的な使い方の説明が必要となっていることが伺えます。

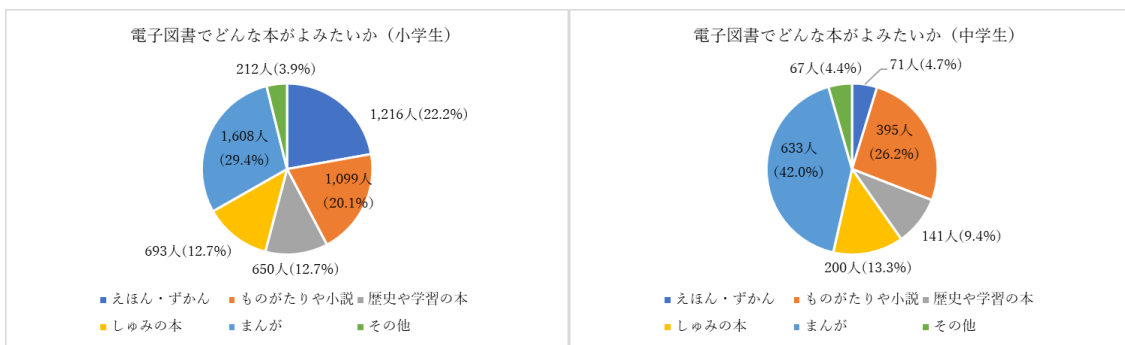


改善策：第二次計画【目標 1－施策の方向性⑤⑥】

付番：P29 「取組の体系」参照

(10) 電子図書で読みたい本について

小学生はまんが 1,608 人 (29.4%)、絵本・図鑑 1,216 人 (22.2%)、ものがたりや小説 1,099 人 (20.1%)、趣味 693 人 (12.7%)、歴史・学習の本 650 人 (12.7%)、中学生は、まんが 633 人 (42.0%)、ものがたりや小説 395 人 (26.2%)、趣味 200 人 (13.3%) となっています。小・中学生とも幅広いジャンルの希望があり、印刷された図書では配架や貸出数に限りがありますが電子図書を併用することで多くの図書から選定して読むことが可能となるため、電子図書導入が小・中学生のニーズに応じられるように考えます。



改善策：第二次計画【目標 2－施策の方向性⑤⑥】

付番：P29「取組の体系」参照

3 高校生の読書の状況に関する調査

実施時期：令和 5 年 7 月 3 日～7 月 21 日

実施方法：渋谷区 LINE 公式アカウントによる周知、Forms による回答

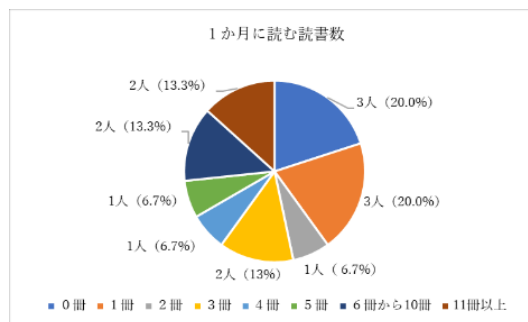
対 象：区内在住の高校生

回答者数：15 人（高校 1 年生 6 人・2 年生 4 人・3 年生 5 人）

※回答数が少ないため参考数値として、出典令和 4 年東京都読書状況調査参照

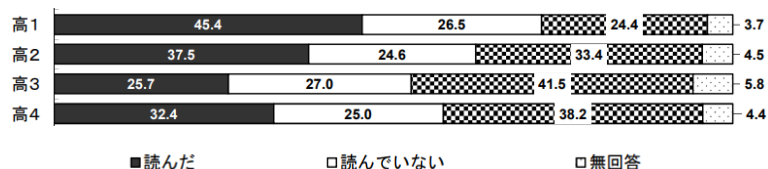
(1) 1 か月の読書数について

1 か月に 4 冊以上読書をしている高校生は 40.0%、1 か月に 1 冊も本を読んでいない高校生は 20.0%となっています。

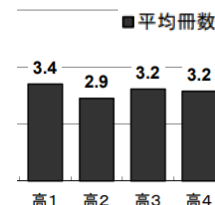


※令和 4 年東京都読書状況調査

① 1 か月間に本を読みましたか。



② 読み終わった本の冊数

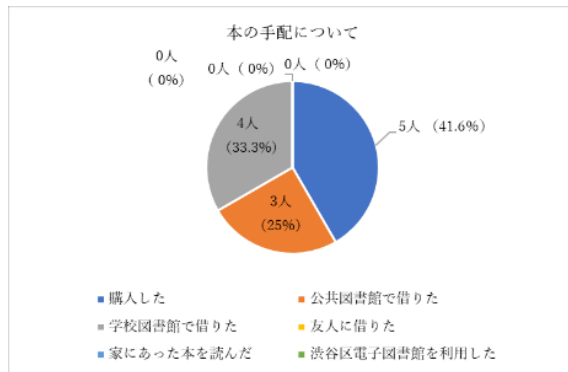


改善策：第二次計画【目標 1－施策の方向性⑥⑦】【目標 2－施策の方向性⑥⑦⑧】
 【目標 3－施策の方向性②③④⑤】【目標 4－施策の方向性④⑤】

付番：P29「取組の体系」参照

(2) 本の手配について

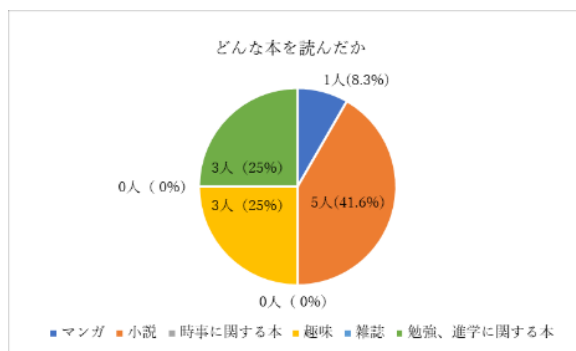
本を購入が5人(41.7%)で、学校図書館から借りたが4人(33.3%)、公共図書館で借りたが、3人(25.0%)となっています。



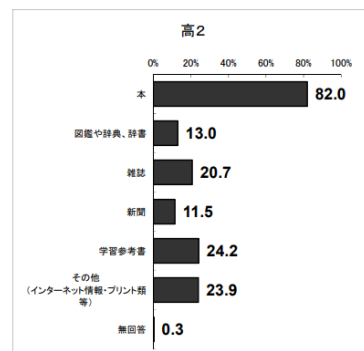
改善策：第二次計画【目標2-施策の方向性③⑥⑦】【目標3-施策の方向性③④⑤】
付番：P29「取組の体系」参照

(3) どのような本を読んだかについて

小説が5人(41%)、次いで趣味の本3人(25.0%)、勉学・進学に関する本3人(25.0%)となっています。



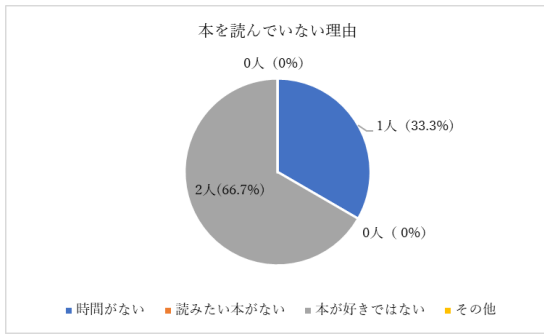
※令和4年東京都読書状況調査
読んだもの(複数回答可)



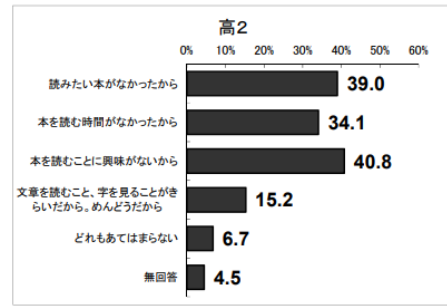
改善策：第二次計画【目標2-施策の方向性⑥】
付番：P29「取組の体系」参照

(4) 本を読んでいない理由について

本が好きではないという理由が2人(66.7%)、時間がないという理由が1人(33.3%)となっています。



※令和4年東京都読書状況調査 本を読まない理由

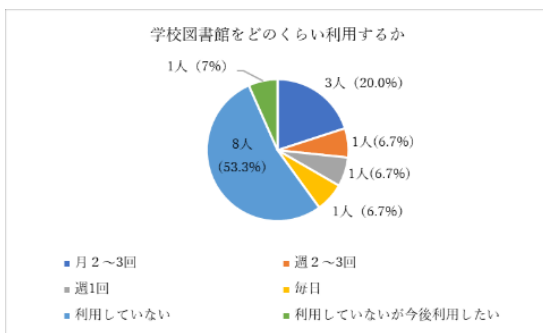


改善策：第二次計画【目標2－施策の方向性③⑦】【目標3－施策の方向性③④⑤】

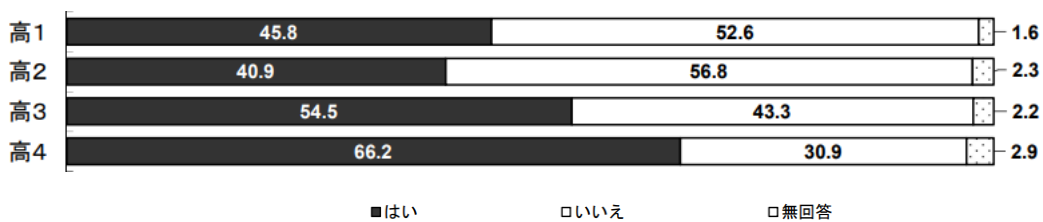
付番：P29「取組の体系」参照

(5) 学校図書館をどのくらい利用するかについて

利用していない人は8人(53.3%)と今後利用したいは1人(6.7%)となっています。また、月に2回以上利用している高校生は6人(40.0%)となっています。



※令和4年東京都読書状況調査 学校図書館の利用

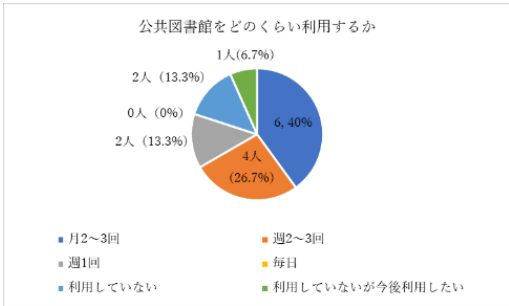


改善策：第二次計画【目標2－施策の方向性③⑦】【目標3－施策の方向性⑤】

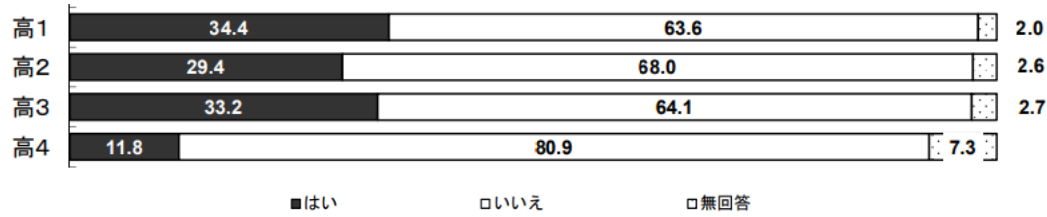
付番：P29「取組の体系」参照

(6) 公共図書館をどのくらい利用するかについて

月に2回以上利用している高校生は12人(80.0%)で、利用していない人は3人(20.0%)となっています。



※令和4年東京都読書状況調査 学校図書館以外（国・都・区市町村立や私立の図書館）の利用



改善策：第二次計画【目標2-施策の方向性⑥⑦⑧⑨】
 【目標3-施策の方向性②③④⑤】

付番：P29 「取組の体系」参照

第3章 第一次計画への取組と課題

1 第一次計画の性格

平成31年3月に渋谷区教育委員会は子供読書活動推進計画を策定、基本目標として（1）子供の発達段階に応じた読書機会の提供と環境の整備、（2）幼稚園、保育園、小・中学校、図書館各機関における読書環境の整備及び読書活動の充実並びに施設相互間の連携、（3）子供の読書活動の重要性について広く普及・啓発を行う、（4）子供読書活動推進のための人材育成を掲げ、子供の読書活動を推進することとしました。

2 取組の成果と課題

（1）子供の発達段階に応じた読書機会の提供と環境の整備

【乳幼児】

令和5年度に渋谷区で行った「読書の状況に関する調査」（以下「読書調査」とする。）によると、一か月に4冊以上の本を読んでいるという回答が78.1%を超えている一方、0冊が4.0%もあり、家庭で本を読んでいる乳幼児への読書機会の提供の工夫が今後必要となっています。

渋谷区令和5年度読書の状況に関する調査・一か月に本を読む・読み聞かせをする冊数

読書冊数	11冊以上	6冊～10冊	4・5冊	1～3冊	0冊
%	43.2%	21.5%	13.4%	17.9%	4.0%

【小中学生】

渋谷区が実施した読書調査について、平成28年度と令和5年度を比較すると不読率（一か月に1冊も本を読んでいる割合）は改善の成果が出ていますが、令和4年度東京都読書活動取組状況調査と比較すると更なる改善が必要です。

また、読書冊数について、しぶやおすすめの本50を選定し週1冊（年50冊）の本を読むことを目標にしてきましたが、月4冊以上読んでいる小学生の割合が5%下がっており、中学生は6.4%多くなっています。

渋谷区平成28年度・令和5年度読書の状況に関する調査・一か月に本を読む冊数

	平成28年度		令和5年度	
	不読率 (0冊)	読書冊数 (4冊以上)	不読率 (0冊)	読書冊数 (4冊以上)
小学生	8.1%	68.2%	5.5%	63.2%
中学生	31.4%	18.6%	17.7%	25.0%

〈参考〉令和4年度国・東京都における不読率

	国の調査※1	東京都調査※2	東京都調査（渋谷区）※2
小学生	6.4%	4.4%	6.0%
中学生	18.6%	10.0%	12.3%

出典：※1 第67回学校読書調査（全国学校図書館協議会 2022年）

※2 令和4年度子供読書活動推進に関する調査（東京都教育委員会）

（令和4年度国の不読率目標値：小学生2%以下・中学生8%以下）

【高校生】

令和5年度読書調査を実施しましたが、十分な回答が得られず分析する数値となっていません。このことから読書への関心の低さも伺えます。

国の第五次基本計画において、「乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を真に感じ、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図る必要があるとし、高校生は、大人に近い部分もあり大人の不読の分析やその対応との連続性を勘案することも重要である。」としているように高校生の読書活動の推進に向け、乳幼児から読書習慣を形成していくことや大人も含めて社会全体で読書推進に取り組む必要があります。

【図書館の利用状況について】

図書館利用登録数について、令和2年度から新型コロナウイルス発生により、登録数が減少しており、平成30年度77,129人と比較すると令和4年度実績値が57,602人と19,527人減少しています。

また、本の貸出冊数について、一般書に関して平成30年度1,232,925冊、令和4年度実績値が1,073,598冊となっており159,327冊減少していますが、児童書の貸出冊数は平成30年度581,562冊、令和4年度実績値650,279冊となっており、68,717冊増加しています。新型コロナウイルス感染防止のため、外出ができない時期に図書館利用の登録をしていた児童が本を多く読んだ結果が伺えます。

一般書の貸出冊数は減少していましたが、令和3年度から電子図書を本格導入したこともあり、電子図書利用ログイン件数は平成30年度4,713件、令和4年度実績値6,628件と1,915件増加しています。

区立小・中学校への団体貸出数は、平成30年度小学校31,554冊、中学校22,186冊、令和4年度実績値小学校22,186冊、中学校105冊と減少しています。このことについては、教育タブレットが児童・生徒一人ひとりに配付されたことや教員のICT基盤も整備されたことから、調べ学習がインターネットを活用してできるようになったことで減少していることが伺えます。

図書館のおはなし会開催について、児童や保護者に絵本の紹介や本への関心をもたせる事業として実施していますが、令和2年に新型コロナウイルス発生、その後の感染拡大に

より事業回数、参加者も減少していますが、効果的な開催を継続していく必要があります。

指 標		平成30年度 実績値	令和4年度 実績値
区立図書館の登録者数	一般 (人)	77,129	57,602
	児童 (人)	7,852	6,556
区立図書館の貸出冊数	一般書 (冊)	1,232,925	1,073,598
	児童書 (冊)	581,562	650,279
区立図書館障がい者サービス貸出数	点字他 (点)	1,551	1,685
区立図書館の団体貸出数	幼稚園 (冊)	—	222
	保育園 (冊)	—	2,038
	小学校 (冊)	31,554	22,186
	中学校 (冊)	631	105
	地域文庫 (冊)	—	201
子育て施設への本の貸出回数	回数 (回)	—	15
青少年施設への本の貸出回数	回数 (回)	—	18
区立図書館の電子図書利用者	ログイン (件)	4,713	6,628
	貸出冊数 (冊)	1,681	3,638
区立図書館のおはなし会参加者数	参加数 (人)	7,550	3,175

(2) 幼稚園、保育園、小・中学校、図書館各機関における読書環境の整備及び読書活動の充実並びに施設相互間の連携

令和5年度読書調査によると乳幼児期の子どもを持つ保護者から、会話のできる親子閲覧スペースを希望する意見がありました。図書館の絵本を読むコーナーの工夫や子育て関係施設へ本の貸出をするなど工夫する必要があります。

小・中学校では、読書調査によると学校図書室をあまり利用しないという回答が小学生35.4%、中学生60.4%ありました。学校図書館専門員が区立小・中学校全校に配置された中、図書室を活用したくなる本の紹介や配架工夫、渋谷区「新しい学校づくり」整備方針に基づくラーニングコモンズ等が期待できます。

また、図書館は平成30年度の蔵書数一般書は717,076冊、児童書187,503冊、令和4年度実績値は一般書669,326冊、児童書167,504冊と減少しています。計画的に購入し分野が偏ることがないように体系的に蔵書を配架・貸出していますが、子どもの読書推進に向けて絵本や児童書、青少年対象などに選書した本は図書館に来館した際に貸出中で閲覧できないことがないように、館内閲覧用と個人・団体に必要な貸出数を用意するなど蔵書確保の工夫をする必要があります。

さらには、小・中学校には学校図書館システムが設置されていますが、区立図書館との

本の相互貸借が効果的にできるよう公共図書館システムとの連携を検討するなど、本の利用を効率化することも考える必要があります。

指 標		平成 30 年度 実績値	令和 4 年度 実績値
区立図書館の蔵書数	一般書 (冊)	717,076	669,326
	児童書 (冊)	187,503	167,504
	外国語図書 (冊)	11,051	11,712
区立図書館の電子図書コンテンツ数	一般 (冊)	5,654	8,284
	児童書 (冊)	118	786
	雑誌 (冊)	0	153
おはなし会開催	回数 (回)	467	432
出張おはなし会開催	回数 (回)	74	34
学校図書館専門員配置	小学校 (校)	18	18
	中学校 (校)	1	4※
学校図書館システム設置	小学校 (校)	3	18
	中学校 (校)	1	4※

※令和 5 年度学校図書館専門員配置、学校図書館システム設置：中学校 8 校

(3) 子供の読書活動の重要性について広く普及・啓発を行う

読書に関心をあまりもたない家庭に対して、本を読むことの良さが伝わるように保護者が集まる場に工夫をして読書活動を進めていく必要があります。

保健所での健診時に乳児向けのブックリストを配布していますが、今後は待合いの場に絵本を配置したり、おはなし会を実施したりする工夫が必要です。

また、小・中学生が本を読まない理由として、読みたいと思わないが小学生 49.7%、中学生 51.5%と多いことから、どんな内容の本があるのか新着の本や履歴の多い本を校内の展示や教育タブレットなどへ適宜紹介していく必要があります。図書館では定期的に展示・イベントの開催や小・中学生対象に一日図書館員や図書館見学、職場体験を実施しており、体験を通じて本への関心や図書館利用を促していく取組も引き続き行っていく必要があります。

さらには、令和 4 年度に区立図書館全館で読みやすい本として「りんごの棚」を設置し、絵で読める本やさわって読める本、大活字本等の紹介をしていますが、幼稚園、保育園、小学校、中学校にも教員や保育士、学校図書館専門員と連携し提供していく必要があります。

図書館ホームページについては、令和 4 年度リニューアルスマートフォンから閲覧しやすい仕様にしており、アクセス数が平成 30 年度 138,000 件から令和 4 年度 255,496 件に

増加しています。また、本の予約に関しては、令和4年度91.3%の方が館外からスマートフォンやPCで検索し、確保されています。

渋谷区LINE公式アカウントとの連携により図書館利用登録が来館せずにできることもあり、今後、ホームページの認知度をより高め、利用登録や本の展示・行事のお知らせなどを周知していく必要があります。

指 標		平成30年度 実績値	令和4年度 実績値
保健所健診会場でのチラシ配布	配布数 (枚)	1,819	2,000
区立図書館の展示開催数	回数 (回)	112	100
区立図書館のイベント開催数	回数 (回)	99	56
一日図書館員	回数 (回)	19	17
	人数 (回)	48	40
区立図書館見学	小学校 (回)	15	16
	人数 (人)	700	815
職場体験	中学校 (回)	17	19
	人数 (人)	42	63
区立図書館のりんごの棚設置数	設置館数 (館)	0	9
区立図書館コンクール	応募者数 (人)	5,244	3,632
	来場者数 (人)	2,304	1,177
ホームページアクセス数	表示回数 (回)	138,000	255,496

(4) 子供読書推進のための人材育成

各園や学校では教員の研修を行うなど読書を推進する人材育成に努めています。また、区内幼稚園、保育園、小学校、中学校の教員や指導主事、図書館職員等で構成する読書教育推進委員会を設置し、しぶやおすすめの本50選書と読書コンクールを進めてきました。

今後、渋谷区全体として読書推進するために、取組状況や課題の共有、選書や展示、本の管理、子どもの視点に沿った工夫について協議するなど読書推進に関わる人や機関の協力体制を強化する必要があります。

また、図書館や幼稚園、保育園、学校、子育て施設等でおはなし会を行う子ども読書サポーター（図書館ボランティア）登録数は、平成30年度と令和4年度実績値と比較しほぼ同人数となっていますが活動できる人材が固定化していること、障がい者サービスを行っている音訳・点訳協力員については、令和4年度実績値では登録数が減少していることから、講習会により新規人材を育成する必要があります。

指 標		平成 30 年度 実績値	令和 4 年度 実績値
教職員の研修開催	回数 (回)	1	1
学校図書館専門員連絡会開催	回数 (回)	0	12
読書教育推進委員会開催	回数 (回)	3	3
学校図書館ボランティア活動団体	団体数 (団)	6	6
区立図書館ボランティア	登録数 (人)	42	46
音訳協力員	登録員 (人)	32	11
点訳協力員	登録員 (人)	20	14

第4章 第二次計画の基本的な考え方

1 計画策定の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条2項の規定に基づき、平成31年に「渋谷区子供読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境を整備してきました。令和5年度をもって計画期間が終了することから、これまで取組んできた計画事業の成果を踏まえるとともに、新たな課題等に対応するため、次期推進計画を策定します。

2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条2項の規定に基づき、国や東京都の計画を基本としつつ、「渋谷区基本構想」、「渋谷区長期実施計画2017-2026」「渋谷区教育大綱」および「渋谷区教育委員会教育目標」を踏まえ新たに策定します。

3 計画の期間

令和6年度から令和10年度の5年間とします。

4 計画の対象年齢

0歳児からおおむね18歳までとします。

5 基本目標

- (1) 子どもの発達段階に応じた読書機会の充実
- (2) 子どもの読書活動を支える環境整備
- (3) 子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発
- (4) 子ども読書活動推進のための協力体制

第5章 具体的な取組

1 基本目標への具体的な取組について

(1) 子どもの発達段階に応じた読書機会の充実

読書の質を高めていくためには、子どもの読書の量を増やすことのみならず、乳幼児期からその時々の子どもの発達段階に応じて働きかけを継続して行うことが必要であり、次の取組をしていきます。

①乳幼児や家庭への本に親しむ事業の充実【重点】

読書習慣を身につけられるよう乳幼児と保護者向けにおはなし会や各行事を開催することで、身近に本に触れ、興味を持てるようにしていきます。

②幼稚園や保育園における読書機会の充実

教員や保育士が、季節や行事、発達段階の興味や関心に応じて読み聞かせや紙芝居を行うとともに保護者に向けたおはなし会や本を貸出することで家庭への支援をしていきます。

③関係施設と図書館連携による読書機会の充実【重点】

定期的に図書館の絵本や本を幼稚園・保育園・小学校・中学校・地域に貸出するとともに、子育て施設や青少年施設などにも積極的に貸出することで読書機会の充実を図ります。

④推薦図書の紹介による読書習慣化を推進

幼児、小・中学生にしぶやおすすめの本50を選書し読書をするきっかけを提供していきます。

⑤小・中学校での読書習慣を形成する取組の充実

読書タイムを確保することやブックトークやビブリオバトル（書評合戦）などの取組で読書への関心を高めるとともに、教育タブレットに電子図書を導入していきます。

⑥読みやすさに応える本の充実

文字の読みにくさや支援を必要とする子どものために、絵で読める本やさわる絵本、大活字本、デイジー（デジタル録音図書）等を充実するとともに、図書館司書と教諭・学校司書が連携し学校図書館へのりんごの棚設置、活用を進めていきます。

⑦多様性や多文化理解へ向けた読書機会の充実

学校図書館や図書館において、外国語絵本や外国文化を理解する図書の充実とともに多言語によるおはなし会、ブックトークを開催していきます。また、LGBTQ 関連への理解

につながる図書の充実やおはなし会、手話を導入したおはなし会を開催していきます。

指 標		令和4年度 実績値	令和10年度 目標値
不読率（一か月に1冊も読まない）	幼 児（％）	4.0	2.0
	小学生（％）	5.5	2.0
	中学生（％）	17.7	8.0
	高校生（％）	—	26.0
読書冊数（一か月に4冊以上読む）	幼 児（％）	78.1	85.0
	小学生（％）	63.2	80.0
	中学生（％）	25.0	50.0
学校読書時間実施校	小学校（校）	16	18
	中学校（校）	7	8
区立図書館の登録者数	一 般（人）	57,602	80,000
	児 童（人）	6,556	9,000
区立図書館の貸出冊数	一般書（冊）	1,174,381	1,220,000
	児童書（冊）	650,279	780,000
区立図書館障がい者サービス貸出数	点字他（冊）	1,685	2,022
区立図書館の団体貸出数	幼稚園（冊）	222	270
	保育園（冊）	2,038	2,450
	小学校（冊）	22,186	32,000
	中学校（冊）	105	1,000
	地域文庫（冊）	201	240
子育て施設への本の貸出回数	回数（回）	15	96
青少年施設への本の貸出回数	回数（回）	18	36
区立図書館の電子図書利用者	ログイン（件）	6,628	10,000
区立図書館のおはなし会参加者数	参加数（人）	3,175	5,000
区立図書館の多言語おはなし会参加数	参加数（人）	38	100
幼稚園・保育園への出張図書館	回数（回）	0	27
出張おはなし会開催	回数（回）	34	50

（2）子どもの読書活動を支える環境整備

子どもの読書活動の推進を効果的に行うためには、各機関それぞれの読書環境の整備を行うことのほか、各機関の有効的な連携が必要であり、次の取組をしていきます。

①図書館の親子読書広場の整備【重点】

親子で読み聞かせを行う場や利用者相互のコミュニケーションができる居場所を提供す

るため児童書コーナーを工夫し会話ができるスペースに運用を図り整備していきます。

②子育て施設等の読書環境整備

子育て施設等に本を配置し、身近なところで絵本や本に触れられるようにしていきます。

③青少年施設の読書環境整備

小学生・中学生・高校生が集まる施設内に図書コーナーを配置して読書活動を促進していきます。

④幼稚園・保育園の環境整備

絵本のコーナーを作り、壁面を活用してPOP等を掲示するなど視覚に訴えかける工夫をし、幼児や保護者が本に興味や関心を持つ環境整備をしていきます。

⑤学校図書館整備と活用の促進

学校図書館専門員による展示の工夫や渋谷区「新しい学校づくり」整備方針で進められるラーニングコモンズ等の活用、学校図書館システムと公共図書館システムの連携を検討するなど学校図書館の整備を進めていきます。

⑥図書館の蔵書の充実

質の良い本の選定と児童書、外国語図書等の充実、幼稚園、保育園、学校、子育て施設や青少年施設への貸出が十分にできるよう蔵書の確保やシステム管理をしていきます。

⑦中・高校生の図書館利用の環境整備

家庭や学校以外のサードプレイスとして落ち着ける空間となるよう図書館の閲覧席や青少年コーナーの工夫を図り、読みたい本を見つけやすいよう配架をするなど整備をしていきます。※サードプレイス：家庭、学校とは別に存在する居心地の良い居場所

⑧図書館 DX の推進

システムによる図書検索支援や貸出業務の効率化を図っていきます。

⑨図書館配置の再編整備【重点】

渋谷区「新しい学校づくり」整備方針を踏まえ図書館の施設再編整備を検討し利便性等サービスの充実を図ります。

指 標		令和4年度 実績値	令和10年度 目標値
区立図書館の蔵書数	一般書 (冊)	669,326	800,000

	児童書 (冊)	167,504	200,000
	外国語図書 (冊)	11,712	30,000
	りんごの棚 (冊)	3,666	7,000
区立図書館の電子図書コンテンツ数	一般 (冊)	8,284	10,000
	児童書 (冊)	786	1,000
	外国語図書 (冊)	80	300
おはなし会開催回数	回数 (回)	395	450
学校図書館専門員配置日数	小学校 (校)	週 2/4 日	週 5 日
	中学校 (校)	週 2/4 日	週 5 日
区立図書館の親子読書広場設置	設置数 (館)	1	9

(3) 子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発

読書に親しめるよう図書館の利用促進を図るとともに、子どもの読書活動に関する理解と関心が深まるよう、次の取組をしていきます。

①乳幼児健診時に読書啓発を推進

絵本の紹介や心地よい読み聞かせの方法をお知らせしていきます。

②図書館見学や体験での読書活動を促進

図書館で校外学習としての見学や職場体験をしてもらうことで、図書館の利用や読書活動の促進につなげていきます。

③図書館展示・行事の充実

定期的な図書館展示とともにクイズやスタンプラリーを開催して広く関心を集めていきます。

④「りんごの棚」の普及を推進【重点】

絵で読める本、さわって読める本、点字図書、大活字本等の紹介や印刷物の読書が困難な場合へのアクセシブルな電子図書やデージー（デジタル録音図書）などの体験会を行うことで周知を図り、利用の相談対応を行っていきます。

⑤図書館ホームページの充実【重点】

渋谷区 LINE 公式アカウントとの連携による図書館利用登録の促進と電子図書館利用の周知、ティーンズ対象のページを作成するなど情報を充実していきます。

⑥読書コンクールへの取組の推進

図書館開催の読書コンクールへの取組で読書推進を図るとともに受賞作品を展示するこ

とで興味や関心を集め、読書の大切さを啓発していきます。

⑦図書館司書の子ども相談の充実

おもしろい本を探す、大活字本など読みやすい本を探す、調べ学習・自由研究などに子どもが気軽に直接相談できる司書がいることを周知し、子どもの図書館活用を図ります。

指 標		令和4年度 実績値	令和10年度 目標値
保健所健診会場で絵本の設置	回数 (回)	0	24
保健所健診会場でおはなし会開催	回数 (回)	0	24
一日図書館員	参加数 (人)	40	45
図書館見学	小学校 (回)	16	18
職場体験	中学校 (回)	19	20
区立図書館の展示開催数	回数 (回)	100	100
区立図書館のイベント開催数	回数 (回)	56	80
区立図書館のりんごの棚設置数	図書館数 (館)	9	10
区立図書館コンクール	応募者数 (人)	3,632	3,700
	来場者数 (人)	1,177	1,300
ホームページアクセス数	ユーザー数 (人)	4,219	10,000
	表示回数 (回)	255,496	300,000

(4) 子ども読書活動推進のための協力体制

渋谷区全体として読書活動の推進をするために、関わる人や機関の協力体制をつくり次の取組をしていきます。

①教員、保育士等と図書館司書との連携の推進【重点】

教員、保育士等の図書の活用相談に日頃から応じ、学校図書館にない図書や調べ学習への協力をしていきます。

②学校図書館と幼稚園との連携の推進

就学前オープンスクール等において園児が学校図書館利用体験をしたり、小学生による本の読み聞かせを行ったりするなど、図書を通じて児童との交流を行っていきます。

③読書教育推進委員会の運営【重点】

しぶやおすすめの本50の選定や読書コンクールの企画を行い、読書推進に向けて子どもの視点を捉えた企画を検討していきます。

④図書館ボランティアの育成【重点】

おはなし会を支える子ども読書サポーター（図書館ボランティア）を育成し、定期的におはなし会を開催していきます。

⑤障がい者サービス協力員の育成

対面朗読や点字図書作成、デイジー（デジタル録音図書）編集などの協力員を育成、さわる絵本手作り講習会などにより障がい者サービスへの理解を促進していきます。

⑥学校図書室ボランティアへの支援

小学校図書室で読み聞かせや紙芝居、研修などを行う地域団体を支援していきます。

⑦読書教育に関わる人材の資質向上

教職員に、選書の仕方や読み聞かせなどについて研修をするとともに実践事例を共有することで各校の読書活動を推進していきます。

⑧図書館職員の資質向上

図書館職員は、区民ニーズ、社会の変化や将来の展望を考え十分な知識を習得し、施設の整備、資料・情報へのアクセス、サービス向上を図るため、館内研修の充実や先進事例を視察、体験する外部研修に参加していきます。

指 標		令和4年度 実績値	令和10年度 目標値
図書館の団体貸出数【再掲】	幼稚園 (冊)	222	270
	保育園 (冊)	2,038	2,450
	小学校 (冊)	22,186	32,000
	中学校 (冊)	105	1,000
	地域文庫 (冊)	201	240
読書教育推進委員会開催	回数 (回)	3	3
学校図書室ボランティア活動団体	団体数 (団)	6	7
図書館ボランティア	登録数 (人)	46	50
音訳協力員	登録員 (人)	11	15
点訳協力員	登録員 (人)	14	20
区立図書館ボランティア研修	回数 (回)	6	6
	参加者 (人)	80	120
音訳・点訳協力員研修	回数 (回)	5	6
	参加者 (人)	49	80

2 取組の体系

目標	施策の方向性	主な事業
1 子どもの発達段階に応じた読書機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児や家庭への本に親しむ事業の充実【重点】 ②幼稚園や保育園における読書機会の充実 ③関係施設と図書館連携による読書機会の充実【重点】 ④推薦図書の紹介による読書習慣化を推進 ⑤小・中学校での読書習慣を形成する取組の充実 ⑥読みやすさに応える本の充実 ⑦多様性や多文化理解へ向けた読書機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館おはなし会 ②幼稚園・保育園での読み聞かせ ③図書団体貸出・出張おはなし会 ④しぶやおすすめの本 50 ⑤朝読書・読書機会の設定 ⑥さわる絵本・デイジー等の紹介 ⑦多言語おはなし会・外国語図書
2 子どもの読書活動を支える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館の親子読書広場の整備【重点】 ②子育て施設等の読書環境整備 ③青少年施設の読書環境整備 ④幼稚園・保育園の環境整備 ⑤学校図書館整備と活用の促進 ⑥図書館の蔵書の充実 ⑦中・高校生の図書館利用環境の整備 ⑧図書館 DX の推進 ⑨図書館配置の再編整備【重点】 	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館に会話のできる場の整備 ②子育て施設に本の配置 ③青少年施設に図書コーナー設置 ④園内に図書コーナー設置 ⑤学校図書館システム設置 ⑥児童書・団体貸出用図書の整備 ⑦青少年向け図書コーナーの充実 ⑧図書検索システム ⑨広尾中学校敷地内に図書館設置
3 子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児健診時に読書啓発を推進 ②図書館見学や体験での読書活動を促進 ③図書館展示・行事の充実 ④「りんごの棚」の普及を推進【重点】 ⑤図書館ホームページの充実【重点】 ⑥読書コンクールへの取組の推進 ⑦図書館司書の子ども相談の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①健診会場での絵本の紹介 ②一日図書館員・図書館見学 ③図書館展示とスタンプラリー ④絵で読める本・大活字本等周知 ⑤図書館利用者登録と活用の周知 ⑥図書館読書コンクールと作品展 ⑦図書館の子ども相談
4 子どもの読書活動推進のための協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ①教員、保育士等と図書館司書との連携の推進【重点】 ②学校図書館と幼稚園との連携の推進 ③読書教育推進委員会の運営【重点】 ④図書館ボランティアの育成【重点】 ⑤障がい者サービス協力員の育成 ⑥学校図書室ボランティアへの支援 ⑦読書教育に関わる人材の資質向上 ⑧図書館職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ①所蔵調査・資料提供 ②園児の学校図書館体験 ③選書やコンクールの企画 ④おはなし会ボランティア研修会 ⑤音訳・点訳協力員講習会 ⑥学校図書室支援活動事業 ⑦教職員向け研修会 ⑧館内研修及び外部研修

※「子ども」・「子供」の表記について

各行政機関の表記に合わせています。また、「第一次渋谷区子供読書活動推進計画」は教育委員会事務局所管で策定、令和4年度組織改正により、第二次は区長部局所管で策定するため「第二次渋谷区子ども読書活動推進計画」としています。

3 具体的事業

【目標1】子どもの発達段階に応じた読書機会の充実

(施策の方向性) ①乳幼児や家庭への本に親しむ事業の充実【重点】

1	事業名	図書館おはなし会	所管課	図書館事業課
	現況	乳幼児と保護者を対象に定期的なおはなし会と季節や行事に合わせて行うスペシャルおはなし会を実施しています。		
	今後の取組 (継続)	保護者向けに絵本の紹介や読み聞かせ講座なども行っていきます。		

2	事業名	図書館児童行事	所管課	図書館事業課
	現況	映画会、かるた大会、工作会、クリスマス会、落語、ビブリオバトルなどの行事を行っています。		
	今後の取組 (継続)	本に親しむきっかけとなるよう様々な行事を行っています。		

3	事業名	景丘の家 読み聞かせや絵本づくり	所管課	子ども青少年課
	現況	読み聞かせ（アートスクールで年2回程度）・グラフィックデザイナーによる絵本づくり（年1回）を行っています。		
	今後の取組 (継続)	親子で楽しみながら参加できるプログラムを行っています。		

(施策の方向性) ②幼稚園や保育園における読書機会の充実

4	事業名	幼稚園・保育園のおはなし会、読み聞かせ	所管課	保育課・教育指導課
---	-----	---------------------	-----	-----------

	現 況	幼稚園・保育園の先生による日常的な読み聞かせを行っています。
	今後の取組 (継続)	子どもの年齢、発達段階に合った内容や季節の行事など伝えたい事柄を選んで読み聞かせをしていきます。

(施策の方向性) ③関係施設と図書館連携による読書機会の充実【重点】

5	事業名	図書館の団体貸出	所管課	図書館事業課
	現 況	幼稚園・保育園・小学校・中学校・地域団体に相談対応をしながら本の団体貸出をしています。		
	今後の取組 (継続)	子育て施設や青少年施設にも積極的に貸出をして読書機会を提供していきます。		

6	事業名	出張おはなし会	所管課	図書館事業課
	現 況	幼稚園・保育園・子育て支援センター・放課後クラブで出張おはなし会を実施しています。		
	今後の取組 (継続)	定期的におはなし会を実施していきます。		

7	事業名	図書館キャラバンによる本の紹介	所管課	図書館事業課
	現 況	幼稚園・保育園に本の貸出をしています。		
	今後の取組 (新規)	図書館キャラバンに多くの本を積み、希望する幼稚園や保育園に出向き図書館司書が本の紹介をしていきます。		

(施策の方向性) ④推薦書の紹介による読書習慣化を推進

8	事業名	しぶやおすすめの本 50	所管課	図書館事業課
	現 況	幼児・小学生・中学生の各年代に合わせて読んでもらいたい本を選書して教育タブレットにリストを配信しています。		

	今後の取組 (継続)	読書教育推進委員会で本を選定し、読書のきっかけとなるよう紹介していきます。
--	---------------	---------------------------------------

(施策の方向性) ⑤小・中学校での読書習慣を形成する取組の充実

9	事業名	学校における「朝の読書」など読書機会の確保	所管課	教育指導課
	現況	読書の時間を設定しています。		
	今後の取組 (継続)	学校図書館専門員の支援を受けながら、授業中や休み時間に子どもたちが読書をする機会を設定していきます。		

10	事業名	学校におけるブックトークやビブリオバトル	所管課	教育指導課
	現況	国語の時間にブックトークやビブリオバトル（書評合戦）を行っています。		
	今後の取組 (継続)	学校図書館専門員や区立図書館と連携しながら読書に関心をもつ取組を導入していきます。		

11	事業名	教育タブレットへの電子図書	所管課	教育指導課
	現況	教育タブレットで電子図書を活用している学校があります。		
	今後の取組 (拡充)	気軽に読める電子書籍購読サービスを導入し、読んだ本がクラウドに記録されるようにし意欲を高め読書活動を推進していきます。		

12	事業名	クラブ事業 「読み聞かせ」	所管課	地域学校支援課
	現況	各放課後クラブ（区内 18 か所）が企画する「クラブ事業」のメニューで地域のボランティアによる本の読み聞かせを行っています。		
	今後の取組 (継続)	実施する放課後クラブを拡大していきます。		

(施策の方向性) ⑥読みやすさに応える本の充実

13	事業名	特別な支援を必要とする子ども向けの本の紹介	所管課	教育指導課
	現況	小・中学校でブックトークの実施や点字図書、朗読、朗読メディアの提供を行っています。		
	今後の取組(拡充)	外国語を母語とする児童・生徒のために、多言語の本の用意や電子図書を導入していきます。		

14	事業名	図書館におけるさわる絵本・デージー等の紹介	所管課	図書館事業課
	現況	りんごの棚を設置し、絵で読める本やさわる絵本、大活字本、デージー(デジタル録音図書)等を貸出しています。		
	今後の取組(継続)	図書館司書が教諭・学校司書と連携し、学校図書館へのりんごの棚設置やアクセシブルな図書を紹介していきます。		

(施策の方向性) ⑦多様性や多文化理解に向けた読書機会の充実

15	事業名	おはなし会	所管課	図書館事業課
	現況	スペシャルおはなし会として各図書館で英語のおはなし会や外国語図書を紹介しています。		
	今後の取組(継続)	多言語でのおはなし会やLGBTQ関連の本によるおはなし会、手話の紹介や手話を用いたおはなし会を実施していきます。		

【目標2】子どもの読書活動を支える環境整備

(施策の方向性) ①図書館の親子読書広場の整備【重点】

16	事業名	図書館の読書広場	所管課	図書館事業課
	現況	各図書館で児童コーナーを設置しています。		
	今後の取組(拡充)	面出し(表紙が見える)の本の配架などの工夫や親子で会話をしながら過ごせるよう運用を図っていきます。		

(施策の方向性) ②子育て施設等の読書環境整備

17	事業名	子育て支援センターにおける本の配置	所管課	子ども家庭支援センター
	現況	施設内に読書ができる本を配置しています。		
	今後の取組 (継続)	親子が自由に過ごせる場に本を配置していきます。		

18	事業名	かぞくのアトリエにおける本の配置	所管課	子ども青少年課
	現況	サロンスペース及びおやこルームに絵本や小学生・保護者向けの本棚を設置しています。		
	今後の取組 (継続)	季節ごとに本の入替を行うなど本棚の充実をしていきます。		

19	事業名	景丘の家における本の配置	所管課	子ども青少年課
	現況	各フロアに絵本や小学生向けの本棚を設置しています。		
	今後の取組 (継続)	本棚の充実をしていきます。		

(施策の方向性) ③青少年施設の読書環境整備

20	事業名	児童青少年センターフレンズ 本町の図書室	所管課	子ども青少年課
	現況	隔月で読み聞かせの講座を開催し、絵本、図鑑、知育本、漫画などを設置し、自由に読書できる環境をつくっています。		
	今後の取組 (継続)	ニーズに合わせた書籍を用意、定期的に新作絵本や知育本を導入していきます。		

21	事業名	代官山ティーンズ・クリエイティブの図書コーナー	所管課	子ども青少年課
----	-----	-------------------------	-----	---------

	現 況	自由に読書ができる図書コーナーを設置しています。
	今後の取組 (継続)	ニーズに応じた本の配置をするなど図書コーナーの充実をしていきます。

(施策の方向性) ④幼稚園・保育園の環境整備

22	事業名	幼稚園・保育園の読書スペース	所管課	保育課・教育指導課
	現 況	オープンスペースや教室の空間を活用し、季節の本や子どもたちの興味・関心に応じた本を置くコーナーを設置しています。		
	今後の取組 (継続)	幼児や保護者が本に興味や関心を持つ環境整備をしていきます。		

(施策の方向性) ⑤学校図書館整備と活用の促進

23	事業名	学校図書館資料の整備	所管課	学務課
	現 況	しぶやおすすめの本50を購入するなど新しい本を配置し、蔵書を増やしています。		
	今後の取組 (継続)	学校図書館図書標準（国が定めた公立義務教育諸学校の整備すべき蔵書標準）に基づき整備していきます。		

24	事業名	学校図書館専門員配置	所管課	学務課
	現 況	各校に図書館専門員を配置して、授業の連携や児童生徒へ本の紹介をしています。		
	今後の取組 (拡充)	現在週単位の勤務数が学校ごとに異なっているため、全学校で週5日配置できるように検討していきます。		

25	事業名	学校図書館システム設置	所管課	学務課
	現 況	各校に学校図書館システムを整備して本の管理、貸出をしています。		

	今後の取組 (拡充)	蔵書の拡大や図書館利用の利便性のため、公共図書館システムとの連携を検討していきます。
--	---------------	--

(施策の方向性) ⑥図書館の蔵書の充実

26	事業名	図書館の蔵書整備	所管課	図書館事業課
	現況	個人や団体のニーズに応じられるように幅広い分野から体系的に蔵書を整備し、図書館システムで管理しています。		
	今後の取組 (継続)	児童書、外国語図書、りんごの棚関連図書、青少年に人気の小説などの充実を図り個人、団体、各施設に提供していきます。		

27	事業名	図書館の電子図書館	所管課	図書館事業課
	現況	音声読み上げ機能付きの絵本や学習まんが日本の歴史、観光ガイド、趣味に対応する雑誌の読み放題などを提供しています。		
	今後の取組 (継続)	おもしろい本から気軽に読める新書、話題となっている実用書など用意し充実していきます。		

(施策の方向性) ⑦中・高校生の図書館利用環境の整備

28	事業名	青少年向け図書コーナー	所管課	図書館事業課
	現況	青少年向けの図書コーナーを設置しています。		
	今後の取組 (拡充)	本の充実とともに、施設の運用を図りサードスペースとして過ごせるような閲覧スペースを整備していきます。		

(施策の方向性) ⑧図書館 DX の推進

29	事業名	図書検索支援システム	所管課	図書館事業課
	現況	図書館利用登録の LINE 活用や図書館ホームページで本の検索・予約ができるようになっています。		

	今後の取組 (拡充)	AI を導入してレファレンスサービス支援をするなど利便性向上を図っていきます。
--	---------------	---

(施策の方向性) ⑨図書館配置の再編整備【重点】

30	事業名	広尾中学校に新設する図書館	所管課	図書館事業課
	現況	図書館9館と図書サービススポット1か所を運営しています。		
	今後の取組 (拡充)	新設する広尾中学校敷地内に公共図書館を設置するとともに、利便性向上を図る図書館運営をしていきます。		

【目標3】子ども読書活動の重要性を広く普及・啓発

(施策の方向性) ①乳幼児健診時に読書啓発を推進

31	事業名	健診の機会に乳児へ絵本や読み聞かせの紹介	所管課	図書館事業課
	現況	乳児の3・4ヶ月健診で保護者にブックリストの配布をしています。		
	今後の取組 (拡充)	健診会場に絵本を配置し、読み聞かせの仕方などを伝えていきます。		

(施策の方向性) ②図書館見学や体験での読書活動を促進

32	事業名	一日図書館員	所管課	図書館事業課
	現況	小・中学生が本の貸出、本の装備、整理など図書館業務の体験ができるようにしています。		
	今後の取組 (継続)	図書館に関心をもってもらえるように体験プログラムを用意していきます。		

33	事業名	小学生の図書館見学	所管課	図書館事業課
----	-----	-----------	-----	--------

	現 況	校外学習として図書館見学や図書館で調べ学習を行っています。
	今後の取組 (継続)	授業への協力や見学をきっかけに子どもの自発的な図書館利用につながるよう日常的に展示や配架の工夫をしていきます。

34	事業名	中学生・高校生の職場体験	所管課	図書館事業課
	現 況	職場体験の場として図書館で受入れをしています。		
	今後の取組 (継続)	POP（本を紹介する広告）作成、イベント企画など本の内容に関する具体的な体験により読書への関心を高めていきます。		

(施策の方向性) ③図書館展示・行事の充実

35	事業名	図書館フェア	所管課	図書館事業課
	現 況	春・秋の読書週間に合わせて図書館展示とスタンプラリーを実施しています。		
	今後の取組 (継続)	各館共通のテーマで本の展示をし、クイズやビンゴなどで子どもが図書館や読書を楽しめるようにしていきます。		

36	事業名	図書館展示	所管課	図書館事業課
	現 況	定期的に各図書館で季節や時事についての本の展示を行っています。		
	今後の取組 (継続)	一般向けと児童向けと同じテーマ展示を開催し、親子で本について会話ができるようにするなど工夫していきます。		

37	事業名	図書館講演会	所管課	図書館事業課
	現 況	しぶやおすすめの本 50 で選書された作品から絵本作家や翻訳家による講演会を開催しています。		
	今後の取組 (継続)	作家の方から本の魅力を伝えていただける機会として実施していきます。		

(施策の方向性) ④「りんごの棚」の普及を推進【重点】

38	事業名	りんごの棚	所管課	図書館事業課
	現況	図書館でりんごの棚を設置し、絵で読める本、大活字本、デージー（デジタル録音図書）等を貸出しています。		
	今後の取組 (継続)	各図書館でりんごの棚の巡回イベントを開催し、体験していただくことで広く周知、相談対応し活用を図っていきます。		

(施策の方向性) ⑤図書館ホームページの充実【重点】

39	事業名	図書館ホームページにおける 図書館活用	所管課	図書館事業課
	現況	LINE 連携による図書館利用登録や各図書館行事、展示の紹介、本の検索などができるようにしています。		
	今後の取組 (継続)	読み聞かせ等の動画配信、ティーンズ向けのバナーを表示、AI による検索支援など活用が図られるようにしていきます。		

(施策の方向性) ⑥読書コンクールへの取組の推進

40	事業名	図書館読書コンクールと作品 展	所管課	図書館事業課
	現況	感想画・本の帯・POP（本を紹介する広告）を募集しその作品展を開催しています。		
	今後の取組 (継続)	読書活動の意欲になるよう読書教育推進委員会で企画し開催していきます。		

(施策の方向性) ⑦図書館司書の子ども相談の充実

41	事業名	図書館の子ども相談	所管課	図書館事業課
	現況	子どもからの利用相談、貸出相談、調べ学習や夏休みの自由研究などの相談対応を行っています。		
	今後の取組 (継続)	気軽に子どもから図書館司書に相談できることについて、事例を示しながらホームページなどで周知していきます。		

【目標 4】 子ども読書活動推進のための協力体制

(施策の方向性) ①教員、保育士等と図書館司書との連携の推進【重点】

42	事業名	所蔵調査・資料提供	所管課	図書館事業課
	現況	幼稚園・保育園・小学校・中学校での学習教材に使用する本の相談対応を行っています。		
	今後の取組 (継続)	教員、保育士、学校図書館専門員と連携しながらレファレンス(所蔵調査)や調べ学習の資料提供などを強化していきます。		

(施策の方向性) ②学校図書館と幼稚園との連携の推進

43	事業名	オープンスクールにおける読書活動の体験	所管課	教育指導課
	現況	就学前オープンスクールにおいて、年長園児が学校図書館を利用し小学生と本を通じた交流を行っています。		
	今後の取組 (継続)	学校図書館専門員と連携して行っていきます。		

(施策の方向性) ③読書教育推進委員会の設置【重点】

44	事業名	読書教育推進委員会	所管課	図書館事業課
	現況	幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員・保育士と指導主事、図書館職員で委員を構成しています。		
	今後の取組 (継続)	選書やコンクールの企画など子どもの視点を捉えた企画をしていきます。		

(施策の方向性) ④図書館ボランティアの育成【重点】

45	事業名	ボランティア研修会	所管課	図書館事業課
----	-----	-----------	-----	--------

	現 況	おはなし会を行う子ども読書サポーター（ボランティア）育成のための研修会を行っています。
	今後の取組 （継続）	高校生や大学生にも参加してもらえるよう周知していきます。

（施策の方向性）⑤障がい者サービス協力員の育成

46	事 業 名	音訳・点訳協力員講習会	所管課	図書館事業課
	現 況	対面朗読や点字図書作成、デイジー（デジタル録音図書）の編集をする協力員講習会、さわる絵本の手づくり講習会を行っています。		
	今後の取組 （継続）	各種講習会に加え体験会を行うなどして障がい者サービスへの理解を推進し、協力員の人材確保をしていきます。		

（施策の方向性）⑥学校図書室ボランティアへの支援

47	事 業 名	学校図書室支援活動事業	所管課	図書館事業課
	現 況	小学校図書室で活動する地域ボランティア団体に分担金を交付しています。		
	今後の取組 （継続）	継続して活動していけるよう支援していきます。		

（施策の方向性）⑦読書教育に関わる人材の資質向上

48	事 業 名	教職員向け研修会	所管課	教育指導課
	現 況	教職員への読み聞かせや図書資料についての研修を行っています。		
	今後の取組 （継続）	担当者同士の情報交換や学校図書館システム、電子図書の活用方法などの研修を行い、各校において読書活動が更に推進されるようにしていきます。		

（施策の方向性）⑧図書館職員の資質向上

49	事業名	館内研修及び外部研修	所管課	図書館事業課
	現況	職員の資質向上のため、館内研修や東京都が開催する研修参加、先進事例を学ぶ視察を行っています。		
	今後の取組 (継続)	障がい者サービスの充実や情報へのアクセス向上となるDX、施設的环境整備等に向けた最新の知識を得て対応していきます。		

参考資料

1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日 法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計

画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

2 読書教育推進委員会設置要綱

令和4年6月10日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、渋谷区が読書教育の充実を図るために設置する読書教育推進委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 読書教育に係る調査に関すること。
- (2) ブックリスト「しぶやおすすめの本50」の作成に関すること。
- (3) 読書活動推進の実施時期及び実施期間に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員（以下これらを「委員等」という。）をもって組織する。

2 委員等は区長が任命し、又は委嘱し、委員長及び副委員長は、渋谷区立小学校長及び渋谷区立中学校長から選出する。

3 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 生涯活躍推進部図書館事業課長
- (2) 渋谷区教育委員会事務局教育指導課指導主事 1人
- (3) 学校図書教育に精通する者 1人
- (4) 渋谷区立幼稚園教育職員 1人
- (5) 渋谷区立小学校教育職員 4人
- (6) 渋谷区立中学校教育職員 2人
- (7) 子ども家庭部保育課保育園長 2人
- (8) 前各号に掲げるもののほか、委員長が認める者

(委員等の任期)

第4条 委員等の任期は、任命又は委嘱の日から当該日が属する年度の末日までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(調査等の報告期限)

第7条 委員会は、区長が指定した期限までに、第2条の規定による調査事項等について、

区長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯活躍推進部図書館事業課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、生涯活躍推進部長が別に定める。

附 則 (令和4年6月10日区長決裁)

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

3 令和5年度読書教育推進委員会名簿

役職	氏名	所属	職等	任命・委嘱	備考
委員長	佐伯 孝司	上原小学校	校長	委嘱	
副委員長	片山 富子	笹塚中学校	校長	委嘱	
委員	花田 和子	図書館事業課	課長	任命	
委員	柳田 俊	教育指導課	指導主事	委嘱	4月～8月
委員	大塚 和男	教育指導課	指導主事	委嘱	9月～3月
委員	森山 未来	山谷かきのみ園	園長	委嘱	
委員	酒井 晴子	笹塚小学校	教諭	委嘱	
委員	中村 愛佳	西原小学校	教諭	委嘱	
委員	村田 郁子	富谷小学校	主任教諭	委嘱	
委員	長 さくら	中幡小学校	主任教諭	委嘱	
委員	岸野 莉歩	千駄谷小学校	教諭	委嘱	
委員	田中 博子	笹塚中学校	主任教諭	委嘱	
委員	蔵重 薫	原宿外苑中学校	主任教諭	委嘱	
委員	熊谷 知子	恵比寿保育園	園長	任命	
委員	網代 千鶴	笹塚保育園	園長	任命	

【分科会名簿】

役職	氏名	所属	職等	任命・委嘱	備考
分科会長	片山 富子	笹塚中学校	校長	委嘱	
委員	花田 和子	図書館事業課	課長	任命	
委員	柳田 俊	教育指導課	指導主事	委嘱	4月～8月
委員	大塚 和男	教育指導課	指導主事	委嘱	9月～3月
委員	村田 郁子	富谷小学校	主任教諭	委嘱	
委員	田中 博子	笹塚中学校	主任教諭	委嘱	
委員	森山 未来	山谷かきのみ園	園長	任命	
委員	熊谷 知子	恵比寿保育園	園長	任命	

4 読書教育推進委員会検討経過

開催日	議 題
第1回 令和5年6月19日(月) オンライン開催	(1) 第二次読書活動推進計画策定までのスケジュール (2) 子ども読書活動状況の調査、所管課の進捗状況調査 (3) 国・東京都の動き
第2回 令和5年9月4日(月) オンライン開催	(1) 子ども読書活動状況の調査報告 (2) 読書推進計画への推進委員からの施策案 (3) 第二次計画の基本方針
第3回 令和5年11月14日(火) オンライン開催	(1) 各所管課の読書活動進捗状況と施策の重点 (2) 素案及び概要の検討 (3) パブリック・コメント実施について
第4回 令和6年2月27日(火) オンライン開催	(1) パブリック・コメントの意見検討 (2) 具体的事業の確認 (3) 第二次計画検討

【分科会】

開催日	議 題
第1回 令和5年7月18日(火)	(1) 子ども読書活動状況の調査の実施状況・分析 (2) 読書推進計画への推進委員からの施策案整理 (3) 各教育現場における読書活動状況の共有と課題 (4) 第二次計画の基本方針案
第2回 令和5年10月17日(火)	(1) 各所管課の読書活動進捗状況と施策の重点 (2) 素案及び概要の検討 (3) パブリック・コメント実施について
第3回 令和6年1月22日(月)	(1) パブリック・コメントの意見検討 (2) 第二次計画検討

渋谷区子ども読書活動推進計画
令和6年度～令和10年度

令和6年3月

発行 渋谷区

編集 生涯活躍推進部図書館事業課

〒150-0001 渋谷区神宮前1-4-1

電話 03 (3403) 2591

FAX 03 (3403) 2270

<https://www.lib.city.shibuya.tokyo.jp/>



©SHIBUYA♡HACHI PROJECT